

ごあいさつ

学校法人 PL学園 理事長 乾 浩一

燃ゆる希望にいのち生き 高き理想を胸に抱く
若人のゆめ羽曳野の 聖丘清く育みて
PL学園 永久に 向上の道 進むなり
ああPL PL 永遠の学園 永遠の学園

この校歌にも謳(うた)われていますように、「世界平和のための一切である」という高い理想を胸にPL学園を巣立ち、日本はもとより全世界に羽ばたいていった卒業生が、学園時代に培った人間力を元に、それぞれの分野で活躍しております。

在校生もまた諸先輩に負けず劣らず、その伝統を受け継ぐべく学業に部活に、自らの人間力を高め深めつつ、充実した学園生活を送っています。

これはひとえに、おしえおやの遂断の賜物と教職員の結びによるものと自負いたすところであります。PL学園はパーフェクト リバティー教団の教えに基づいた教育をし、その教えの内容を教育する場であるとの信念に立って、誠の人材を一人でも多く世に送り出すことができるよう、教職員一同、微力ではありますが、さらなる努力精進を続けてまいります。

何とぞPL学園を永遠の学園といたすべく、運営面におきましても皆様のご理解を頂いて、指定寄付にご参加賜われますよう、謹んでお願い申し上げます。

なお、寄付者が法人の場合には法人税法上、寄付金の全額を損金として算入することが認められ、個人の場合も所得税法上の特定寄付金として、寄付金控除の適用を受けることができるようになっておりますことを、申し添えさせていただきます。

寄付金に対する減免税措置について

この寄付金は、個人・法人を問わず減免税の措置を受けることができます(所得税法施行令第217条第1項第4号・所得税法第78条第2項第2号および法人税法施行令第77条第1項第4号・法人税法第37条第3項第2号の規定による)。

個人が支出した寄付金(特定公益増進法人に対する寄付金)

次の算式による「寄付金控除額」を確定申告の際にその年分の「総所得金額等」から差し引くことができます。

※「寄付金総額」が、2千円以下の場合は控除対象とはなりません。

$$\text{当該年中に支出した寄付金の額 (ただし、当該年分の総所得金額の40%を限度とする。)} - 2千円 = \text{寄付金控除額}$$

所得税の税率表(平成30年4月現在)

課税される所得金額(千円未満切捨て)	税率
195万円以下	5%
195万円超 ~ 330万円以下	10%
330万円超 ~ 695万円以下	20%
695万円超 ~ 900万円以下	23%
900万円超 ~ 1,800万円以下	33%
1,800万円超 ~ 4,000万円以下	40%
4,000万円超	45%

※課税所得金額とは、給与所得金額(給与収入金額ー給与所得控除額)から基礎控除、社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除、損害保険料控除等の合計額を控除した金額をいいます。

※特別減税等で最終的な税率が異なる場合があります。正確な税率については、所轄税務署にお問い合わせください。

会社等法人が支出した寄付金(受配者指定寄付金)

この寄付金は、法人税法第37条第4項第2号の規定に基づき、法人の寄付金を支出した事業年度において所得の金額の計算上、全額損金に算入することができます。

$$\text{益金(収入)} - \text{損金(費用)} = \text{所得の金額}$$

- ① 「寄付金受領書」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行します。
- ② 「寄付金受領書」の受領日は、日本私立学校振興・共済事業団に寄付金が振込まれた日となります。(PL学園経由でするので時間がかかります) 受領日の変更はできませんのでご了承ください。
- ③ 決算日を過ぎてからのご寄付は、次年度扱いとなります。
- ④ 「寄付金受領書」はお手元に届くまで、1ヶ月程かかります。

申込方法

この寄付金は、個人及び法人で受け入れをさせていただいております。

下記の要領で直接お申しいただくか、所属教会に裏面の「寄付申込書(個人)」に寄付金を添えてお申しください。

- ① 個人 裏面の「寄付申込書(個人)」に必要事項をご記入の上、キリトリ線より切り離し、下記送付先まで振込受領書のコピーと共に送付ください。

『送付先』

〒584-0008

大阪府富田林市大字喜志2055

学校法人 PL学園 指定寄付係

TEL 0721-24-5132

- ② 法人 法人からの寄付金もお受けいたしております。「法人用寄付申込書」及び申込方法をご送付いたしますのでご連絡ください。

※左記「会社等法人が支出した寄付金」の注意事項をご参照ください。

振込方法

銀行にある所定の「振込用紙」にて、下記の口座にお振込みください。

『振込先』

みずほ銀行 堺支店 普通預金

口座番号: 662518

ガクピーエルガクエン

学校法人 ピーエル学園

※申し訳ございませんが、振込手数料をご負担ください。

確定申告

寄付をされた翌年の確定申告期間中に、「寄付金受領書」および「特定公益増進法人であることの(写)」を添えて所轄税務署に確定申告をしてください。

寄付金控除額に税率を乗じた金額が還付されます。手続きに必要な上記書類は、寄付金の入金を確認でき次第ご送付いたします。

※ご不明な点は指定寄付係までお問い合わせください。

No. _____

寄付申込書(個人)

年 月 日

学校法人 PL学園

理事長 乾 浩 一 殿

金 _____ 円

貴学園の教育に賛同し教育振興のために寄付いたします。

(ふりがな)

ご 芳 名 _____

ご 住 所 〒 _____

ブロック名 _____

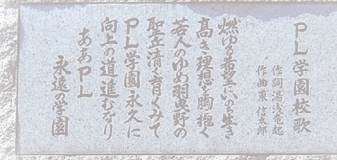
教会名 _____

〈 キ リ ト リ 〉

へ
キ
リ
ト
リ
へ



趣意書



学校法人 PL学園

〒584-0008 大阪府富田林市大字喜志2055
Phone 0721-24-5132 Fax 0721-24-4326
URL: <http://www.pl-gakuen.ac.jp/>

学校法人 PL学園

